

燕市都市計画法施行細則

平成18年3月20日

規則第145号

(趣旨)

第1条 この規則は、都市計画法(昭和43年法律第100号。以下「法」という。)都市計画法施行令(昭和44年政令第158号)及び都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号。以下「省令」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可等の申請書の様式)

第2条 次の各号に掲げる許可等の申請又は届出は、当該各号に掲げる様式による申請書又は届出書を提出して行わなければならない。

- (1) 法第35条の2第1項の規定による許可 開発行為変更許可申請書(様式第1号)
- (2) 法第35条の2第3項の規定による届出 開発行為変更届出書(様式第2号)
- (3) 法第37条第1号の規定による承認 開発工事完了公告前の建築物の建築特定工作物の建設承認申請書(様式第3号)
- (4) 法第42条第1項ただし書の規定による許可 予定建築物等以外の建築等許可申請書(様式第4号)
- (5) 法第45条の規定による承認 開発許可に基づく地位承継承認申請書(様式第5号)
- (6) 法第47条第5項の規定による交付 開発登録簿写し交付申請書(様式第6号)
- (7) 法第65条第1項の規定による許可 都市計画事業地内における建築物の建築許可申請書(様式第7号)

(地位の承継の届出)

第3条 法第44条の規定による地位の承継があったときは、相続人その他の一般承継人は、速やかに開発許可・建築許可に基づく地位承継届出書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。

(申請書等の提出部数)

第4条 次の第1号から第11号までに掲げる申請書又は届出書の提出部数は、正本及び副本各1部とし、第12号に掲げる申請書の提出部数は、正本1部(2以上の市町村の区域に係るものにあつては、正本及び副本各1部)とする。

- (1) 前条の規定による地位承継届出書
- (2) 法第29条の規定による開発行為許可申請書
- (3) 法第34条第 9 号の規定による既存の権利届出書
- (4) 法第35条の 2 第 1 項の規定による開発行為変更許可申請書
- (5) 法第35条の 2 第 3 項の規定による開発行為変更届出書
- (6) 法第36条第 1 項の規定による工事完了届出書
- (7) 法第37条第 1 号の規定による開発工事完了公告前の建築承認申請書
- (8) 法第38条の規定による工事廃止届出書
- (9) 法第42条第 1 項ただし書の規定による予定建築物以外の建築等許可申請書
- (10) 法第43条第 1 項の規定による建築物の新築、改築又は用途の変更許可申請書
- (11) 法第45条の規定による地位承継承認申請書
- (12) 法第65条第 1 項の規定による土地の形質の変更、建築物の建築その他工作物の建設又は移動の容易でない物件の設置若しくは堆積の許可申請書
(身分証明書の様式)

第 5 条 法第82条第 2 項の規定による身分を示す証明書は、様式第 9 号のとおりとする。

(標識の掲示)

第 6 条 法第29条の規定による許可を受けた者は、当該開発行為に係る工事の施行期間中、当該工事の現場の見やすい場所に、都市計画法に基づく開発許可標識(様式第10号) を掲示しなければならない。

(開発登録簿の様式)

第 7 条 省令第36条第 1 項の規定による開発登録簿(以下「登録簿」という。) の調書は、開発登録簿(調書) (様式第11号) のとおりとする。

(登録簿の閲覧所)

第 8 条 省令第38条の規定に基づく登録簿の閲覧所は、都市整備部都市計画課とする。

(閲覧時間)

第 9 条 登録簿の閲覧時間は、午前 9 時30分から午後 4 時30分までとする。

(定期休日)

第 1 0 条 閲覧の定期休日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日（前号に掲げる日を除く。）
（臨時休日等）

第11条 市長は、登録簿の整理その他必要があるときは、臨時に休日を設け、又は閲覧時間を短縮することができる。この場合において、その旨を閲覧所に掲示しなければならない。

（閲覧料）

第12条 登録簿の閲覧は、無料とする。

（閲覧手続）

第13条 登録簿を閲覧しようとする者は、閲覧所に備えてある開発登録簿閲覧名簿（様式第12号）に所定の事項を記入し、市長の承認を受けなければならない。

（登録簿の持出禁止）

第14条 登録簿の閲覧は、閲覧所以外の場所ではできない。

（閲覧の停止又は禁止）

第15条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して閲覧を停止し、又は禁止することができる。

- (1) 前条の規定に違反した者
- (2) 登録簿を破損し、汚損し、若しくは加筆し、又はそのおそれがあると認められる者
- (3) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認められる者

（閲覧後の義務）

第16条 閲覧を終わった者は、係員に対して閲覧した登録簿の査閲を求めなければならない。

（その他）

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成18年3月20日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の燕市都市計画法施行細則（平成14

年燕市規則第12号)又は吉田町都市計画法施行規則(平成15年吉田町規則第8号)の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

様式第1号(第2条関係)

開発行為変更許可申請書

都市計画法第35条の2第1項の規定により、開発行為の変更の許可を受たいので申請します。				
年 月 日				
燕市長 様		住 所 申請者 氏名又は名称 及び代表者名		
印				
開 発 行 為 の 概 要	項 目	変 更 前	変 更 後	
	1	開発区域に含まれる地域の名称		
	2	開発区域の面積	平方メートル	平方メートル
	3	予定建築物等の用途		
	4	工事施工者住所氏名		
	5	工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日
	6	工事完了予定年月日	年 月 日	年 月 日
	7	自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するものその他のものの別		
8	その他必要な事項			
開発許可の年月日及び番号		年 月 日 第 号		
変 更 の 理 由				
申 請 手 数 料 の 額		円		

- (注)1 その他必要な事項の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 2 変更前の内容はすべての項目について記載し、変更後の内容は該当する項目について記載すること。
- 3 申請手数料は、別紙納入通知書により、指定期限までに納入すること。

添付書類

開発行為許可申請書に添付した図書のうち変更に係るもの

様式第2号(第2条関係)

開発行為変更届出書

年 月 日

燕市長 様

申請者 住 所
氏名又は名称
及び代表者名



都市計画法第35条の2第3項の規定により、開発行為の変更について、次のとおり届け出ます。

開発行為の概要	1	開発区域の含まれる地域の名称	
	2	開発区域の面積	平方メートル
	3	予定建築物等の用途	
	4	工事施行者住所氏名	
	5	工事着手予定年月日	年 月 日
	6	工事完了予定年月日	年 月 日
	7	自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するものその他のものの別	
	8	その他必要な事項	
届出の内容	省令第28条の4該当号	第1号・第2号・第3号	
	変更の内容		
	変更の理由		
開発許可の年月日及び番号	年 月 日 第 号		

(注) その他必要な事項の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

添付図書

開発行為許可申請書に添付した図書のうち変更に係るもの

様式第3号(第2条関係)

開発工事完了公告前の建築物の建築特定工作物の建設承認申請書

都市計画法第37条第1号の規定による承認を受けたいので、申請します。 <div style="text-align: right;">年 月 日</div> 燕市長 様 申請者 住所 氏名又は名称 及び代表者名 ㊟	
開発許可年月日及び番号	年 月 日 第 号
建築物又は特定工作物の敷地の所在地及び面積	平方メートル
建築物又は特定工作物の用途	
建築物又は特定工作物の構造	
建築物又は特定工作物の種別	
申請の理由	
申請手数料の額	円

- (注)1 建築物又は特定工作物の構造の欄には、木造、鉄骨造り、鉄筋コンクリート造り等の別及び階数(特定工作物にあっては、高さ、築造面積及び数)を記載すること。
- 2 建築物又は特定工作物の種別の欄には、新築、改築、増築、移転等の別を記載すること。
- 3 申請手数料は、別紙納入通知書により、指定期限までに納入すること。

添付図

縮尺1,000分の1以上の敷地位置図(承認を受けようとする敷地の位置及び建築物又は特定工作物の配置状況を明示すること。)

様式第4号(第2条関係)

予定建築物等以外の建築等許可申請書

都市計画法第42条第1項ただし書の規定による許可を受けたいので、申請します。 <div style="text-align: right;">年 月 日</div> 燕市長 様 申請者 住所 氏名又は名称 及び代表者名 印	
開発許可年月日 及び番号	年 月 日 第 号
建築物又は特定工 作物の所在地	
建築物又は特定工 作物の新築・改 築・建設・用途変 更の別	
開発許可を受けた予定建築物等の用途	許可を受けようとする建築物又は特定工作物 の用途
申 請 の 理 由	
申請手数料の額	円

(注) 申請手数料は、別紙納入通知書により、指定期限までに納入すること。

添付図書

縮尺3,000分の1以上の用途別現況図(縮尺、方位、許可を受けようとする敷地の位置、
 周辺の建築物の用途を明示すること。)

様式第5号(第2条関係)

開発許可に基づく地位承継承認申請書

都市計画法第45条の規定により地位を承継したいので、申請します。 <div style="text-align: right;">年 月 日</div> 燕市長 様 申請者 住所 (電話) 氏名又は名称 及び代表者名 ⑩	
開発許可年月日 及び番号	年 月 日 第 号
被承継人の氏名又は 名称及び代表者名	
権原取得年月日	年 月 日
取得の原因	
申請手数料の額	円

(注) 申請手数料は、別紙納入通知書により、指定期限までに納入すること。

添付書類

- 1 権原取得の原因たる事実及び当該開発行為を行うために必要な資力を有することを証する書面
- 2 土地所有者等の関係権利者の同意書

様式第6号(第2条関係)

開発登録簿写し交付申請書

都市計画法第47条第5項の規定により開発登録簿の写しの交付を、申請します。 年 月 日 燕市長 様 住所 (電話) 申請者 氏名又は名称 及び代表者名 印	
開発登録簿の 整理番号	
開発許可年月日 及び番号	年 月 日 第 号
申請枚数	調書 枚 図面 枚
申請手数料の額	円

(注) 申請手数料は、別紙納入通知書により、指定期限までに納入すること。

様式第7号(第2条関係)

(その1)

都市計画事業地内における建築物の建築許可申請書

年 月 日

燕市長 様

住 所
申請者 氏名又は名称
及び代表者名

印

都市計画法第65条第1項の規定による許可を受けたいので、申請します。

建築物の敷地	所在地			
	所有者			
	農地転用	許可(届出)済(年 月 日)・申請中・未申請		
建築物の構造	木造平屋 木造2階	鉄骨平屋 鉄骨2階	コンクリートブロック造 その他()	
建築の種類別	新築	増築	改築	移転
敷地等の面積	敷地面積		m ²	建 ぺ い 率
	建築面積		m ²	
	延べ床面積		m ²	

- (注) 1 この様式は、建築物の建築の許可を受けようとする場合に使用すること。
2 建築物の敷地の所有者が申請者以外の者である場合は、所有者の欄に当該土地の所有者の住所及び氏名を記載すること。

添付図書

- 1 縮尺500分の1以上の建築物の位置図(縮尺、方位及び敷地内における建築物の配置状況を明示すること。)
- 2 縮尺200分の1以上の2面以上の建築物の断面図
- 3 縮尺200分の1以上の各階平面図
- 4 その他参考となるべき事項を記載した図書

(その2)

都市計画事業地内における土地の形質の変更等許可申請書

年 月 日

燕市長 様

住 所
申請者 氏名又は名称
及び代表者名



都市計画法第65条第1項の規定による許可を受けたいので、申請します。

工 事 の 場 所	
工 事 の 種 類	土地の形質の変更 工作物の建設 5トンを超える物件の設置又は堆積 ^{たい}
工事の名称又は内容	
工 事 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
物件の設置の場合は 設置又は堆積 ^{たい} の期間	年 月 日から 年 月 日まで

(注) この様式は、土地の形質の変更、工作物の建築又は5トンを超える物件の設置若しくは堆積^{たい}の許可を受けようとする場合に使用すること。

添付図書

- 1 縮尺500分の1以上の位置図(縮尺、方位、許可を受けようとする土地の位置及び工作物等の配置状況を明示すること。)
- 2 工事等の内容を記載した図書

様式第8号(第3条関係)

開発許可 } に基づく地位承継届出書
建築許可 }

都市計画法第44条の規定に基づき、地位を承継したので、届け出ます。	
年 月 日	
燕市長 様	
届出者 住所 氏名又は名称 及び代表者名	
印	
開発許可年月日 及び番号	年 月 日 第 号
被承継人の 氏名又は名称	
承継年月日	年 月 日
承継の原因	

添付書類

当該許可に基づく地位を承継したことを証する書面

様式第9号(第5条関係)

(表)

----- 9センチメートル -----		
		第 号
身 分 証 明 書		
所 属		
職 名		
氏 名		
上記の職員は、都市計画法第82条第1項の規定により立入検査を行う者であることを証明する。		
年 月 日	発行	
	燕市長	印

6
セ
ン
チ
メ
ー
ト
ル

(裏)

都 市 計 画 法 抜 粋

(立入検査)

第82条 国土交通大臣、都道府県知事若しくは指定都市等の長又はその命じた者若しくは委任した者は、前条の規定による権限を行うため必要がある場合においては、当該土地に立ち入り、当該土地若しくは当該土地にある物件又は当該土地において行われている工事の状況を検査することができる。

2 前項の規定により他人の土地に立ち入ろうとする者は、その身分を示す証明書を携帯しなければならない。

3 前項に規定する証明書は、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

4 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

第93条 次の各号の一に該当する者は、20万円以下の罰金に処する。

(3) 第82条第1項の規定による立入検査を拒み、妨げ、又は忌避した者

様式第10号(第6条関係)

都市計画法に基づく開発許可標識	
開発許可年月日及び番号	年 月 日 第 号
許可を受けた者の氏名	
工事施工者の氏名	
開発区域の所在地	
開発区域の面積	
工事予定期間	年 月 日から 年 月 日まで

60センチメートル

90センチメートル

開発登録簿(調書)

担当者印	市町村名	
	整理番号	

開発許可	許可年月日	年 月 日	開発許可を受けた者	住所	
	許可番号	第 号		氏名又は名称及び代表者名	
承継承認	承認年月日	年 月 日	承継人	住所	
	承認番号	第 号		氏名又は名称及び代表者名	
地域地区等			公共施設の概要	種類	
				位置	
				区域	

開 発 許 可 の 内 容	項目	当 初				変 更 後			
		開発区域に含まれる地域の名称							
	開発区域の面積	m ²	工区数	工区面積	m ²	m ²	工区数	工区面積	m ²
	予定建築物等の用途								
	工事施行者	住所 氏 名							
	工事着手予定年月日	年 月 日				年 月 日			
	工事完了予定年月日	年 月 日				年 月 日			
	自己の住居用、自己の業務用その他の別								
	法第34条の該当号及びその理由								
	その他必要な事項								
	法第41条第1項の規定による制限の内容								

法第35条の2第1項の規定による許可及び同条第3項の規定による届出	許可等の年月日	許可等の番号	許可等の内容	担当者印
	年 月 日	第 号		
法第37条第1項の規定による承認	承認年月日	承認番号	承認の内容	担当者印
	年 月 日	第 号		
法第41条第2項ただし書の規定による許可	許可年月日	許可番号	許可の内容	担当者印
	年 月 日	第 号		
法第42条第1項ただし書の規定による許可及び同条第2項の規定による協議成立	許可等の年月日	許可等の番号	許可等の内容	担当者印
	年 月 日	第 号		

工事完了検査	工区名	検査年月日	検査済証		完了公告		摘要(公共施設のみの場合、その内容)	担当者印
			交付年月日	交付番号	公告年月日	公告番号		
		年 月 日	年 月 日	第 号	年 月 日	第 号		

事務処理経過	

備考	

参考

(省令別記様式第二)

開 発 行 為 許 可 申 請 書

年 月 日		
都市計画法第29条の規定により、開発行為の許可を申請します。		
燕市長 様		
許可申請者 住 所		
(電話)		
氏名又は名称 及び代表者名		
印		
開 発 行 為 の 概 要	1 開発行為に含まれる地域の名称	
	2 開 発 区 域 の 面 積	平方メートル
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途	
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名	
	5 工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日
	6 工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
	7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別	
	8 その他必要な事項	
受 付 番 号	年 月 日 第 号	
許可に付した条件		
許 可 番 号	年 月 日 第 号	
申 請 手 数 料 の 額	円	

(注) 申請手数料は、別紙納入通知書により、指定期限までに納入すること。

備考 1 印のある欄は記載しないこと。

2 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

土地の明細書

番号	土地の所在	地番	地目	地積	備考
				m ²	
計	筆			m ²	

備考 土地が3筆以上ある場合に作成すること。

委 任 状

住 所
(電話)
氏 名

私は上記の者を代理人と定め、次の事項を委任します。

1 (土地の表示)

上記表示の土地に係る都市計画法 { 第29条・附則第4項
第43条第1項
第43条第1項第6項口 } の規定による { 開発行為の
(建物等)の
既存宅地の

許可
(新築等)の許可 } 申請手続(及び申請に関連して必要となる都市計画法上のその他の手
確認

続)一切の件

上記のとおり委任しました。

年 月 日

住 所
氏名又は名称
及び代表者名

印

現 況						
公共施設の 種類及び番号	概 要			管 理 者 名 土地の所有者	同 意 の 有 無	摘 要
	延 長	幅 員 (管径)	面 積			
	m	m	m ²			
5 給 水 施 設		6 ガ ス 供 給 施 設			8 予 定 戸 数	戸
7 そ の 他					9 計 画 人 口	人
					10 人 口 密 度	人 / ha

備考 開発区域を工区に分けたときは、工区別に工区別設計説明書を作成し添付すること。

記載要領

1 設計の方針

当該開発行為の目的、住区又は街区の構成、公益的施設の整備の方針等をできるだけ詳細に説明すること。設計に関して、周辺の土地との関連や開発区域内の問題で特に留意した事項についても併せて記載すること。

2 開発区域内の土地の現況

- (1) 都市計画区域 都市計画区域の名称を記入すること。
- (2) 地域地区名 法第8条第1項の規定により定められた地域地区名を記入すること。
- (3) その他特記すべき事項 開発行為の妨げとなる建築物等について記入すること。

3 土地利用計画

予定建築物等の用途別用地面積及び公共施設の用地面積について記入すること。

4 公共施設の整備計画

- (1) 法第4条第14項及び政令第1条の2に規定する公共施設について記載すること。
- (2) 概要の幅員欄には、水路については敷幅を、開渠については内のり(例 U 0.3m)を、管渠については内径(例 0.45m)を記入すること。
- (3) 公園については、摘要欄に整地、植樹、外柵及び公園施設の種類等の整備計画を記載すること。

5 給 水 施 設

水道、簡易水道、専用水道等の別を記載すること。

6 ガス供給施設

一般ガス、簡易ガス、液化石油ガス等の別を記載すること。

7 そ の 他

下水道、電気、公益的施設等の整備計画、樹木の保存、表土の保存、緑地帯による環境保全措置について記載すること。

8~10 予定戸数、計画人口、人口密度

予定建築物が住宅である場合に記載すること。

工 区 別 設 計 説 明 書

工区の名称									
工区内の土地の現況	地目別概要	地目別	宅地	農地	公共施設の用地	その他	合計		
		面積 (m ²)							
		比率 (%)					100%		
	その他特記すべき事項								
土地利用計画	区分	建築物等の用地		公共施設の用地				その他	合計
		住宅等 (特定工作物)	公益的 施設	道路	公園	水路	その他		
	面積 (m ²)								
	比率 (%)							100%	
公共施設の整備計画 整備計画									
公共施設の 種類及び番号	概 要			管 理 者 名 土地の帰属	協 議 成 立 の 有 無	摘 要			
	延 長	幅員(管径)	面 積						
	m	m	m ²						
現 況									
公共施設の 種類及び番号	概 要			管 理 者 名 土地の所有者	同 意 の 無	摘 要			
	延 長	幅員(管径)	面 積						
	m	m	m ²						

(省令別記様式第三)

資 金 計 画 書

1 収 支 計 画

(単位 千円)

科 目		金 額
収 入	処 分 収 入	
	宅 地 処 分 収 入	
	補 助 負 担 金	
	計	
支 出	用 地 費	
	工 事 費	
	整 地 工 事 費	
	道 路 工 事 費	
	排 水 施 設 工 事 費	
	給 水 施 設 工 事 費	
	附 帯 工 事 費	
	事 務 費	
	借 入 金 利 息	
	計	

2 年度別資金計画

(単位 千円)

科 目		年 度				年度	計
		年度	年度	年度	年度		
支 出	事 業 費						
	用 地 費						
	工 事 費						
	附 帯 工 事 費						
	事 務 費						
	借 入 金 利 息						
	借 入 償 還 金						
	計						
収 入	自 己 資 金						
	借 入 金						
	処 分 収 入						
	宅 地 処 分 収 入						
	補 助 負 担 金						
	計						
借 入 金 の 借 入 先							

土地所有者等関係権利者の同意書

開発行為の許可申請者の氏名又は名称及び代表者名

開発区域に含まれる地域の名称

上記に係る開発行為の施行又は開発行為に関する工事の実施については、異議がないので同意します。

権利の対象物	対象物の所在地	面積 m ²	権利の種類	同意年月日	権利者の住所氏名	同意印	摘要
()							
()							
()							
()							
()							
()							
()							
()							
()							

- 備考 1 同意を得ることができなかった権利者については、同意年月日の欄に不同意と記入すること。
- 2 権利の対象物欄には、土地、池沼、建築物等の別を記入し、()内には、土地については地目を、建築物等についてはその用途を記入すること。
- 3 権利の種類欄には、所有権、賃借権、抵当権その他の権利を記入すること。
- 4 当該権利に係る土地又は工作物が共有の場合には、摘要欄にその旨を記入すること。
- 5 別紙で同意を得た場合には、同意印の欄に「別紙」と記入し別紙を添付すること。

設計者の資格に関する調書

設計者の氏名 生年月日	年 月 日生		都市計画法施行規則 第19条第1項該当号	第 号
現住所	(電話)			
勤務先の所在地 名 称	(電話)			
学 歴	学校名	学部(科)名	修業年数	
	年 月 日卒業、中退			
資 格 免 許 等	名 称	技 術 士	一 級 建 築 士	講 習 終 了 等
	登 録 番 号 等	()部門 第 号	第 号	第 号
	取得又は修了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
宅 実 地 務 開 経 発 歴 に 関 す る	勤 務 先	所 在 地	職 名	経 験 年 数
		(電話)		年 月
		(電話)		
		(電話)		
	(電話)			
二 十 へ っ 十 九 年 十 月 一 日 以 上 の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 設 計 経 歴	設計図書作成の発注者住所氏名又は名称	工 事 施 行 場 所	面 積	
			ha	
摘 要	上記のとおり相違ありません。 年 月 日 設計者氏名 (印)			

- 備考 1 学歴欄は、設計資格に関係ある学歴を記入すること。
 2 学歴資格免許等の証明書等を添付すること。
 3 県内において既に開発行為の設計をしたことがあるときは、前記の書類は添付の必要はなく、その旨を摘要欄に記載すること。

工事施行者に関する調書

工事施工者の氏名又は 名称及び代表者名						㊟
工事施工者の住所						(電話)
従業員数	事務	技術	労務	計		
	人	人	人	人		
建設業者登録		登録年月日 建設大臣、知事登録				年 月 日 第 号
年間完成工事高 (土木工事)	直前第1年度	年 月から 年 月まで	千円			
	直前第2年度	年 月から 年 月まで	千円			
主任技術者	職名	氏名	年齢	在社 年数	資格、免許、学歴、その他	
宅地造成工事等 施行経歴	注文主名	工事施行場所	面積	許認可年月日	完成年月	

- 備考 1 主任技術者とは、当該開発行為に関する工事を担当する主任技術者をいう。
- 2 宅地造成工事等施行経歴欄には、主なものを3箇所記入すること。
- 3 工事施行者が法人の場合は、定款の写し及び法人の登記事項証明書を添付すること。

既存の権利届出書

都市計画法第34条第9号の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

年 月 日

燕市長 様

住所
届出者 氏名又は名称
及び代表者名

印

届出者の職業 (法人にあっては、その業務の内容)					
土地	所在及び地番				
	地目	宅地・原野・雑種地・農地(農地転用許可転用目的 年 月 日 第 号)			
	地積	平方メートル			
土地又は土地の利用に関する所有権 以外の権利を有していた目的					
所有権以外の権利の種類及び内容					
備考					
届出書受理年月及び担当者印		年 月 日		印	
開発許可又は不許可		許可・不許可			
許可・不許可年月日番号及び担当者 印		年 月 日		第 号 印	
記事		受付番号		氏名	

年 月 日

様

燕市都市整備部都市計画課長

既存の権利届出書の受理について(通知)

年 月 日付けで提出された既存の権利届出書を受理したので、通知します。

1 開発行為又は建築すべき場所及び地積

- (注) 1 開発行為又は建築行為に着手しようとするときは、別に市長の許可が必要です。
2 前記の申請書には、土地の所有権又は借地権を有する書面及びこの通知書又はこの通知書の写しを添付してください。
3 当該都市計画の決定又は変更の日から起算して5年以内に開発行為を行うこと。

(注) 届出書の備考欄には「造成未着手の土地」「造成中の土地」又は「造成済の土地」の別を必ず記入すること。

(省令別記様式第四)

工 事 完 了 届 出 書

年 月 日

燕市長 様

届出者 住 所 (電話)
氏名又は名称 及び代表者名 印

都市計画法第36条第1項の規定により、開発行為に関する工事(許可番号 年 月 日 第 号)が次のとおり完了しましたので届け出ます。

- 1 工事完了年月日 年 月 日
- 2 工事を完了した開発区域
又は工区に含まれる地域の名称

受 付 番 号	年 月 日 第 号
検 査 年 月 日	年 月 日
検 査 結 果	合 否
検 査 済 証 番 号	年 月 日 第 号
工 事 完 了 公 告 年 月 日	年 月 日

備考 印のある欄は記載しないこと。

(省令別記様式第五)

公共施設工事完了届出書

年 月 日

燕市長 様

届出者 住 所 (電話)
氏名又は名称
及び代表者名 印

都市計画法第36条第1項の規定により、公共施設に関する工事(許可番号 年 月 日 第 号)が次のとおり完了しましたので届け出ます。

1 工事完了年月日 年 月 日

2 工事を完了した公共施設が存する開発区域
又は工区に含まれる地域の名称

3 工事を完了した公共施設

受 付 番 号	年 月 日 第 号
検 査 年 月 日	年 月 日
検 査 結 果	合 否
検 査 済 証 番 号	年 月 日 第 号
工 事 完 了 公 告 年 月 日	年 月 日

備考 印のある欄は記載しないこと。

(省令別記様式第八)

開発行為に関する工事の廃止の届出書

年 月 日

燕市長 様

届出者 住 所 (電話)
氏名又は名称 及び代表者名 ⑩

都市計画法第38条の規定により、開発行為に関する工事(許可番号 年 月 日
第 号)を次のとおり廃止しましたので届け出ます。

1 開発行為に関する工事を廃止した年月日
年 月 日

2 開発行為に関する工事の廃止に係る地域の名称

3 開発行為に関する工事の廃止に係る地域の面積

(省令別記様式第九)

建築物の新築、改築若しくは用途の変更
又は第一種特定工作物の新設許可申請書

都市計画法第43条第1項の規定により、 （建築物）の（新築）の許可を申請 （第一種特定工作物）の（改築） （新設） （用途の変更） します。	
燕市長 様	
許可申請者 住 所	
(電話)	
氏名又は名称 及び代表者名 ⑩	
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地、地番、地目及び面積	
2 建設しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は、既存の建築物の用途	
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第8号の2まで又は令第36条第1項第3号ロ若しくはハのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由	
5 その他必要な事項	
受 付 番 号	年 月 日 第 号
許 可 に 付 し た 条 件	
許 可 番 号	年 月 日 第 号
申 請 手 数 料 の 額	円

注) 申請手数料は、別紙納入通知書により、指定期限までに納入すること。

備考 1 印のある欄は記載しないこと。

2 「その他必要な事項」欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

公共施設の管理者の同意・協議申請書

年 月 日

公共施設の管理者
公共施設を管理することとなる者 様
政令第23条で定める者

開発許可を申請しようとする者
住所、氏名又は名称及び代表者名

㊦

都市計画法第32条の規定に基づく { 同意
協議 } について

次の区域内で開発行為をしたいので、都市計画法第32条の規定により { 同意を求め
協議 し }
ます。

1 開発行為の概要

(開発区域に含まれる地域の名称、開発区域の面積、予定建築物の用途等)

2 同意を求める事項又は協議する事項

3 添付図書

- (1) 従前の公共施設調書 別紙のとおり
- (2) 新たに設置される公共施設調書 別紙のとおり
- (3) 現況図(2,500分の1以上とし、公共施設の区域を色別し、番号を付すこと。)
- (4) 土地利用計画図(1,000分の1以上とし、公共施設の区分を色別し、番号を付すこと。)
(その他内容により、必要な図面を添付すること。)

備考 この様式により難しい場合は、任意の様式によって差し支えない。

別紙

従 前 の } 公共施設調書
新たに設置される }

(No.)

公共施設の 種類及び番号	面 積 等			管 理 者	土地の帰属	摘 要
	延 長	幅 員 (管径)	面 積			
	m	m	m ²			

備考 公共施設の種類は、法第4条第14項及び政令第1条の2に規定する公共施設別に記載するものとし、更に管理(予定)者別又は土地の帰属(予定)者別に区分し、番号を付すること。

公共施設の管理者の同意・協議回答書

第 号
年 月 日

開発許可を申請しようとする者 様

公共施設の管理者
公共施設を管理することとなる者
政令第23条で定める者



都市計画法第32条の規定に基づく { 同意
協議 } について(回答)

年 月 日付けで都市計画法第32条の規定により { 同意を求められた
協議のあった }

事項については、次のとおり { 同意
回答 } します。

- 1 開発行為をしようとする場所
- 2 同意を求められた事項又は協議のあった事項及びそれに対する同意又は回答の内容
- 3 同意又は回答に対する条件等

備考 この様式により難しい場合は、任意の様式によって差し支えない。

公共施設の管理引継書

	年 月 日
公共施設管理者 様	
開発行為者	住 所 氏名又は名称 及び代表者名
	㊞
次に記載する開発工事が完了したので、都市計画法第39条の規定により、別紙の調書及び図面のとおり公共施設の管理を引き継ぎます。	

関 係 事 項	開発許可年月日及び番号	年 月 日 第 号	
	法第36条第3項に規定する公告年月日及び番号	年 月 日 第 号	
	法第三十二 条関係	同意又は協議の回答年月日及び番号	年 月 日 第 号
	条 件		
添 付 図 面	従前及び新たに設置された公共施設調書	別紙のとおり	
	添 付 図 面	土地利用計画図及び開発行為前の現況図	

- 備考
- 1 開発行為の前の現況図は、2,500分の1以上とし、公共施設の区域を色別し、番号を付すこと。
 - 2 土地利用計画図は、1,000分の1以上とし、公共施設の区域を色別し、番号を付すこと。
 - 3 排水管渠については点線で図示し、前記に準じて作成すること。
 - 4 この様式により難しい場合は、任意の様式によって差し支えない。

別紙

従 前 の } 公共施設調書
新たに設置された }

(No.)

公共施設の 種類及び番号	面 積 等			管 理 者	土地の帰属	摘 要
	延 長	幅 員 (管径)	面 積			
	m	m	m ²			

備考 1 公共施設の種類は、道路、公園、水路等とし、名称、種類ごとに番号等で表わすこと。

2 公共施設の種類、名称ごとに面積を算出すること。

公共施設の管理引受書

第 号
年 月 日

開発行為者 様

公共施設管理者



年 月 日付けで管理の引継ぎの申出のあった公共施設については、都市計画法第39条の規定により引き受けます。

備考 この様式により難しい場合は、任意の様式によって差し支えない。

公共施設の費用負担協議書

年 月 日	
燕市長 様	
協議者	住所 氏名又は名称 及び代表者名
⑩	
都市計画法第40条第3項の規定により、次に掲げる都市計画施設の土地の取得に要する費用について協議します。	
負担を求めようとする額	円
負担を求めようとする比率	パーセント
費用の負担を求めようとする土地の取得に要する費用の額及びその積算の基礎	
費用の負担を求めようとする土地の法第36条第3項に規定する公告の日における所在、地番、地目及び面積	燕市 字 番 地目 面積 m ²
都市計画施設名	

添付書類

- 1 法第36条第3項に規定する公告の日に有していた土地の権利に関する書面
- 2 土地利用計画図(1,000分の1以上とし、三斜計算にしたもの)
- 3 その他必要な図書

備考 この様式により難しい場合は、任意の様式によって差し支えない。

公共施設の費用負担回答書

第 号
年 月 日

協議者 様

燕市長



開発行為に伴う公共施設の費用負担について(回答)

年 月 日付けで協議のあったことについて、次のとおり回答します。

- 1 負担額 円
- 2 負担額の支払時期 年 月 日
- 3 負担に係る公共施設名
- 4 その他

備考 この様式により難しい場合は、任意の様式によって差し支えない。